



為石小学校の合言葉 「ためし 最高! ~地元で学び 地元を活かし 地元とともに行動する子ども~」



- 楽しく めあてをもって しっかり学ぶ
- 正しく めあてを しっかり守る
- たくましく めあてに向かって しっかり鍛える

学校だより

# ためし



令和7年6月6日号 文責 上久木田 雄二



## 出席停止

高校ではインフルエンザ罹患者が多くなり高総体の運営が大変だったと聞きます。流行性の病気が広がると、学校は出席停止の措置を取ります。

これは、学校保健安全法の規定に則って感染症予防が目的となります。

みなさんは、それ以外にも出席停止の措置があることをご存じですか。

先日他県でこんなことがありました。

ある高校の生徒が、授業中にゲームをし、それを注意した教師に「死ね」と暴言を発したそうです。

高校側は、その生徒の登校を制限しました。しかしその措置は、違法だと判断されました。

学校教育法35条によれば、

授業その他の教育活動の実施を妨げる行為は性行不良となり出席停止

が可能となります。この規定は、要件を満たせば、高等学校だけでなく義務教育にも適用されます。

この措置は、性行不良児への懲戒ではなく、他の児童の学習権の保障と捉えられています。

HPはこちら



二次元コード読み取り 「カラー版は、ホームページでご覧いただけます。」



私がみなさんに考えてほしいことは、

授業中にゲームをし、注意を受けてもやめない

注意をした教師に、「死ね」という暴言を発する

という行為を「授業妨害」と捉えるかどうかという話です。

よくよく考えるとこの2つの行為は、

その子だけの問題です。直接的には他の不利益にはなりません。

だからといって、授業中にゲームをし続けたり、人に向かって「死ね」という言葉を言うことをそのままにしていのでしょうか。

子どもたちの中に、「死ね」という言葉を軽々しく使う子どもがいます。教師になら暴言を言っても、言い返されないことを分かって使う子どももいます。

一生懸命授業をする教師に対して、強硬に無関心を示したり、暴言を言ったりする態度が、社会的に受け入れられるのか。(大人では通用しないよ)私はここが論点だと思っていますし、出席停止もその視点だと思っています。